

## つくばみらい 相談事例

### 墓地の購入に失敗しないために！

墓地の購入を考えていますが、どのような点に  
注意すればよいでしょうか。

墓地は、所有・運営者によって、「寺院墓地」「\* 公営墓地」「民営墓地」の大きく 3 つに分類されます。墓地は、永代使用権の購入であって土地の購入ではありません。無期限で墓地の使用権を購入し、管理費などを納めることで、その墓地を使用できることとなります。

墓地の権利者が亡くなると、遺族が名義を書き換えて継承していく形をとります。その他の人へ、権利を売ることにはできません。もし、管理費の滞納が続いて連絡が不能となれば無縁墓となり、一定の期間の公示広告のあとで、墓地の使用権は失われます。

墓地を購入する際には、次のことに注意して慎重に契約しましょう。

宗教とかかわりのある墓地がよいか・無宗教がよいか

予算や立地を考える

現地を見て、使用規則や費用を確認する

なお、寺院墓地や民営墓地では、お墓を建てる石材店が指定されていることがありますので、必ず確認しましょう。

良い墓を建てるには、信頼できる石材店を選ぶことも大切です。墓石の事業者団体には、「日本石材産業協会」と「全国優良石材店の会」がありますので、これらの会員かどうかを確認するとよいでしょう。

**\*つくばみらい市には、公営墓地はありません\***